

V. 特記事項

本学は、基準4-2-②の「FD (Faculty Development) をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施」に記述したように、全学的な教育改善活動に力を入れている。

1. 教育改善活動の取組

本学では、平成13 (2001)年に、「大同工業大学授業憲章2001」(現:「大同大学授業憲章2001」)を定め、全授業を公開し、持続的に授業改善に努めることを宣言した(表1)。この授業憲章を実行するために設立された授業開発センター(現:教育開発・学習支援センター)を中心として、現在、表2に示す取組を継続的に実施している。これらの活動により、授業改善のPDCAサイクルを構築している。

表1 大同大学授業憲章2001

- * 大同大学は、教育重視型大学としての使命を果たすために、全教員の授業の公開を原則とし、持続的に授業の改善と充実に努めることをここに宣言する。
 * この宣言の目的達成のために研究授業と授業研究会を全学的に実施する。

表2 授業改善の取組

- ① 「研究授業」と「授業研究会」の実施
(専任教員及び非常勤講師を対象としてそれぞれ16回/年実施、これまで延べ292回実施)
- ② 学生による「授業評価アンケート」の実施
(非常勤講師を含めた原則全ての授業で每期実施 アンケート実施授業数割合99%、回答率88%:令和元(2019)年度実績)
- ③ 上記アンケート結果に基づいた改善策を含めた「報告書」の提出義務
(1,679授業のうち99.6%が提出:令和元(2019)年度)
- ④ 「授業改善依頼」の実施
(専任教員及び非常勤講師延べ368人のうち延べ11人が対象:令和元(2019)年度実績)
- ⑤ 授業改善活動を紹介する「授業批評」の発行(4回/年、これまで68号発行)
- ⑥ FDに関するシンポジウム・講演会の実施(1回/年実施、これまで延べ11回実施)
- ⑦ 教員による授業改善の支援(助成Ⅰ/授業改善の取り組み6件1,691千円、助成Ⅱ/授業をアクティブ化するためのスチューデント・アシスタント活用の支援10件1,191千円:令和元(2019)年度実績)

2. 授業改善の効果

学生による授業評価アンケートの各評価項目の平均値(5点満点)の年推移を図1に示す。平成29(2017)年度までは、全ての評価項目で値が上昇している。平成30(2018)年度に全体的にポイントが下降したのは、同時に行っていた学修到達度評価アンケートの廃止及び授業評価アンケート項目の精選により、学生がじっくりアンケートに向き合うようになったことが考えられる。今後も継続して授業改善に取り組む。

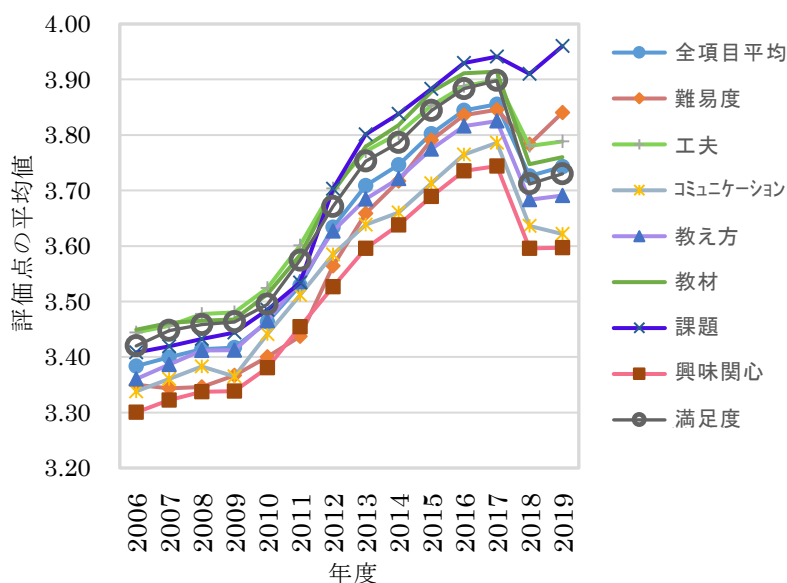


図1 評価点の年推移